

◎新潟県告示第449号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和元年9月20日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 直江津停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市西本町三丁目153番13から	新	9.4～36.3メートル	38.7メートル
同市西本町三丁目612番1まで	旧	9.4～15.6メートル	38.7メートル

備考 路線の重用

全区間県道大潟上越線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大潟上越線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市西本町三丁目153番13から	新	9.4～36.3メートル	38.7メートル
同市西本町三丁目612番1まで	旧	9.4～15.6メートル	38.7メートル

備考 路線の重用

全区間県道直江津停車場線と重用